



公益社団法人 佐倉青年会議所
2023年度 11月例会
第2回通常総会 次第



2023年11月15日(水) 19:00~21:10
佐倉商工会議所 3階 大会議室及びZOOM
司会：事務局 財務理事 大吉 輝君

1. 点鐘
2. 開会宣言
3. 国歌並びにJCソング斉唱
4. JCI Creed 唱和
5. JCI Mission並びにJCI Vision 唱和
6. JC宣言文朗読並びに綱領唱和
7. 関東地区宣言唱和
8. LOM宣言唱和
9. 来訪者紹介
10. 理事長挨拶
11. 議事
 - ①議長指名
 - ②定足数の確認 (事務局)
 - ③資料の確認 (事務局)
 - ④議事録作成人の指名
 - ⑤議事録署名人の選任
 - ⑥議案の確認
 - ⑦新議案の上程・採択
 - 第1号議案 2023年度 第三次組織図変更 (案) 承認の件
 - 第2号議案 2023年度 第二次年間スケジュール変更 (案) 承認の件
 - 第3号議案 2023年度 第三次修正予算書 (案) 承認の件
 - 第4号議案 2024年度 理事長基本方針・事業計画 (案) 承認の件
 - 第5号議案 2024年度 役員名簿・組織図 (案) 承認の件
 - 第6号議案 2024年度 年間スケジュール (案) 承認の件
 - 第7号議案 2024年度 収支予算書 (案) 承認の件
 - 第8号議案 定款変更 (案) 承認の件
 - 第9号議案 その他
12. 講演会 テーマ「社長、管理者に伝えたいNo.2 育成論」
講師株式会社 識学 事業戦略本部長 吉原 将之様
13. 講師謝礼品贈呈
14. 報告事項
15. 監事講評
16. 閉会宣言
17. 点鐘

(公社) 佐倉青年会議所基本資料

The Creed of Junior Chamber International

We Believe:

That faith in God gives meaning and purpose to human life,
That the brotherhood of man transcends the sovereignty of nations;
That economic justice can best be won by free men through free enterprise;
That government should be of laws rather than of, men;
That earth's great treasure lies in human personality; and
That service to humanity is the best work of life.

和訳)

我々はかく信じる 真理は人生に意義と目的を与え 人類の同胞愛は国家による統治を超越し 公正な経済は我々の自由な経済活動によってこそ果たされ 政府には人治ではなく法治が必要であり 人間の個性はこの世の至宝であり 人類への奉仕が人生最大の使命である

JCI MISSION

To provide leadership development opportunities
that empower young people to create positive change.

和訳)

青年会議所は、青年が社会により良い変化をもたらすために
リーダーシップの開発と成長の機会を提供する。

JCI VISION

To be the foremost global network of young leaders.

和訳)

青年会議所が、若きリーダーの国際的ネットワークを先導する組織となる。

JC宣言

日本の青年会議所は
希望をもたらす変革の起点として
輝く個性が調和する未来を描き
社会の課題を解決することで
持続可能な地域を創ることを誓う

綱 領

われわれ Jaycee は社会的・国家的・国際的な責任を自覚し、
志を同じうする者、相集い、力を合わせ
青年としての英知と勇気と情熱をもって
明るい豊かな社会を築き上げよう

関東地区宣言

わたしたちは 日本の礎として あらゆる未来をみつめ
多様性溢れる 仲間と共鳴し 新たな価値の創造により
新時代の旗手となることを誓う

LOM宣言

我々は現在を生きる青年経済人として未来に続く笑顔あふれる人々と
魅力あるまちの実現の為に改進のこころを持って行動する

第1号議案

2023年度

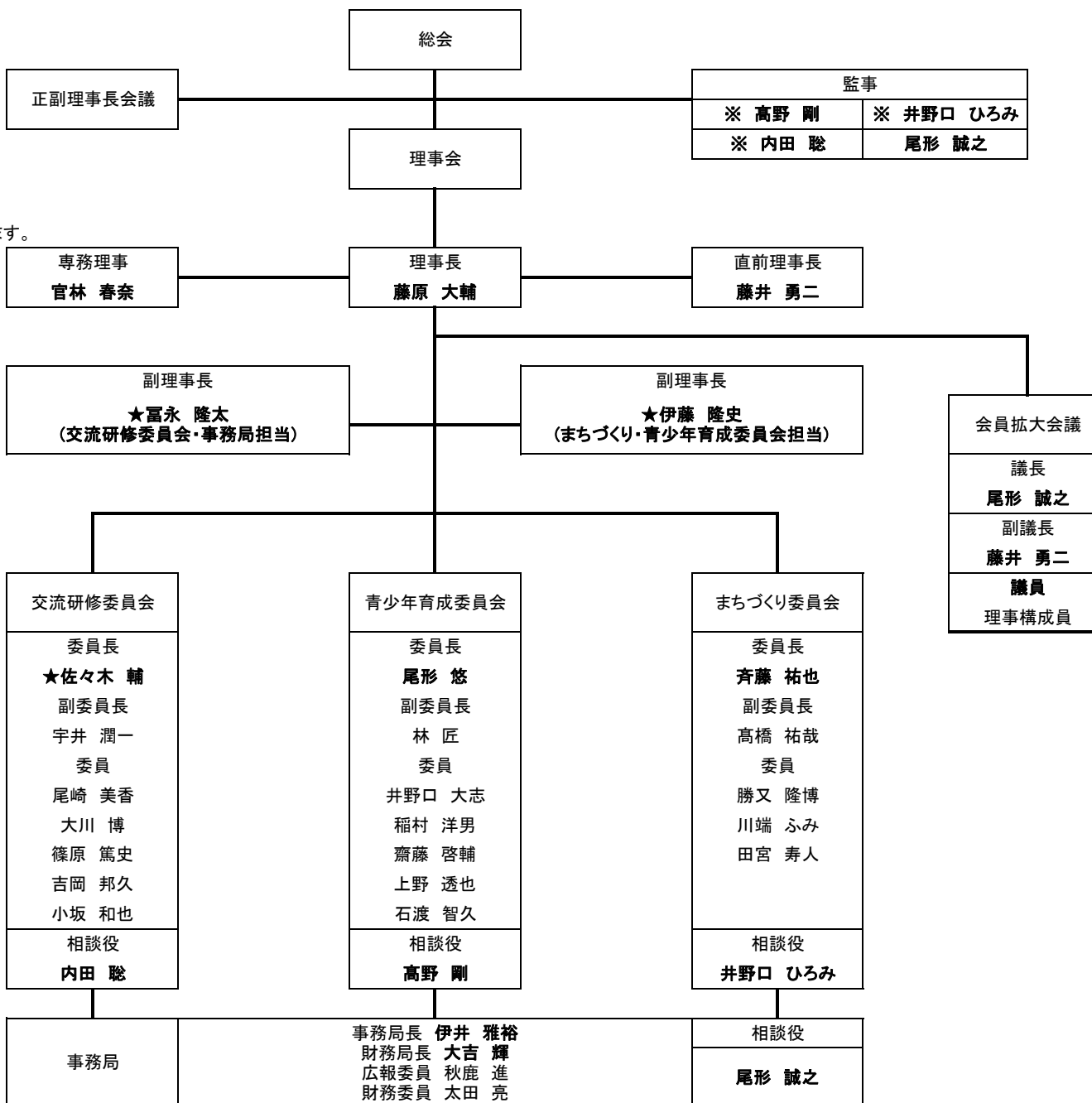
第三次組織図変更(案)承認の件

※	外部監事
★	公選理事
太字	理事会構成員

理事数	10名
監事数	4名

委員会内 担当分野
議案本文 A
資料 B
予算 C
連絡まとめ A,B,C

※上記委員会内担当分野は、
委員会内それぞれが持ち回りお願いいたします。



第2号議案

2023年度

第二次年間スケジュール変更(案)

承認の件

2023年度 年間スケジュール一覧

開催予定月	会議・事業・例会予定	担当委員会	担当色分	事業数	事業月
通年	正副理事長会議・理事会議	事務局	会員拡大	7	1, 3, 4, 6, 7, 10, 11
通年	行政諸官庁への各種届出、報告	事務局	事務局	5	2, 3, 7, 11, 11
通年	財務管理	事務局	まちづくり	6	3, 4, 6, 8, 8, 10
通年	広報活動(HPの更新・SNSの運営)	事務局	青少年	4	9, 9, 10, 11
通年	会員拡大	会員拡大会議	交流研修	5	2, 5, 9, 10, 12
1月	会員拡大大会	会員拡大会議			
2月	新年会	事務局			
2月	研修事業	交流研修委員会			
3月	会員拡大大会	会員拡大会議			
3月	第1回 通常総会	事務局			
3月	第40回 朝日健康マラソン	まちづくり委員会			
4月	会員拡大大会	会員拡大会議			
4月	公開討論会	まちづくり委員会			
5月	交流事業	交流研修委員会			
6月	会員拡大大会	会員拡大会議			
6月	煙火手帳取得講習会	まちづくり委員会			
7月	会員拡大大会	会員拡大会議			
7月	臨時総会	事務局			
8月	音楽推進事業	まちづくり委員会			
8月	第62回 佐倉市民花火大会 環境啓発ボランティア活動	まちづくり委員会			
9月	交流事業	交流研修委員会			
9月	イースタンリーグ	青少年育成委員会			
9月	第3回 ふくしフェスタ	青少年育成委員会			
10月	会員拡大大会	会員拡大会議			
10月	印旛沼クリーンウォーク	まちづくり委員会			
10月	研修事業	交流研修委員会			
10月	第48回 長嶋茂雄旗争奪少年野球大会	青少年育成委員会			
11月	会員拡大大会	会員拡大会議			
11月	わんぱく相撲関連事業	青少年育成委員会			
11月	第2回 通常総会	事務局			
11月	防災事業	事務局			
12月	卒業式・忘年会	交流研修委員会			

2023年度 年間スケジュール予定表 ※●は出席必須、○は原則出席

1-Jan		2-Feb		3-Mar		4-Apr		5-May		6-Jun	
1 日		1 水	●2月例会新年会	1 水	●会員拡大大会	1 土		1 月		1 木	
2 月		2 木		2 木		2 日		2 火		2 金	
3 火		3 金		3 金		3 月		3 水	●交流事業	3 土	
4 水		4 土		4 土		4 火		4 木		4 日	
5 木		5 日		5 日		5 水	●会員拡大大会	5 金		5 月	
6 金	第1回正副理事長会議	6 月		6 月		6 木		6 土		6 火	
7 土	○ブロック賀詞交歓会	7 火		7 火		7 金		7 日		7 水	●会員拡大大会
8 日		8 水	第2回理事会議	8 水	第3回理事会議	8 土		8 月		8 木	
9 月		9 木		9 木		9 日		9 火		9 金	
10 火		10 金		10 金		10 月		10 水	第5回理事会議	10 土	
11 水	第1回理事会議	11 土		11 土		11 火		11 木		11 日	
12 木		12 日		12 日		12 水	第4回理事会議	12 金		12 月	
13 金		13 月		13 月		13 木		13 土		13 火	
14 土		14 火		14 火		14 金	●公開討論会	14 日		14 水	第6回理事会議
15 日		15 水	●研修事業	15 水		15 土		15 月		15 木	
16 月		16 木		16 木		16 日		16 火		16 金	●煙火手帳取得講習会
17 火		17 金		17 金		17 月		17 水		17 土	
18 水		18 土		18 土		18 火		18 木		18 日	
19 木	○京都会議	19 日		19 日		19 水		19 金		19 月	
20 金	○京都会議 (関東地区会員会議所)	20 月		20 月		20 木	OLJRゴルフコンペ	20 土		20 火	
21 土	○京都会議 ブロックナイト	21 火		21 火		21 金		21 日		21 水	
22 日	○京都会議	22 水	第3回正副理事長会議	22 水	第4回正副理事長会議	22 土		22 月		22 木	
23 月	●会員拡大大会	23 木		23 木		23 日	会員会議所(かずさ)	23 火		23 金	
24 火		24 金		24 金		24 月		24 水	第6回正副理事長会議	24 土	
25 水	第2回正副理事長会議	25 土	●会員会議所(佐倉)	25 土	日本JC総会(東京)	25 火		25 木		25 日	会員会議所(八日市場)
26 木		26 日		26 日	●第1回通常総会	26 水	第5回正副理事長会議	26 金		26 月	
27 金		27 月		27 月		27 木		27 土	会員会議所(茂原)	27 火	
28 土	会員会議所(市原)	28 火		28 火		28 金		28 日		28 水	第7回正副理事長会議
29 日				29 水		29 土		29 月		29 木	
30 月				30 木		30 日		30 火		30 金	○関東地区大会(館山)
31 火				31 金				31 水			

7-Jul		8-Aug		9-Sep		10-Oct		11-Nov		12-Dec	
1 土	○関東地区大会(館山)	1 火		1 金		1 日		1 水	●会員拡大大会	1 金	
2 日		2 水		2 土		2 月		2 木		2 土	
3 月		3 木		3 日		3 火		3 金		3 日	
4 火		4 金		4 月		4 水	●会員拡大大会	4 土		4 月	
5 水	●会員拡大大会	5 土	●第6回佐倉市民花火大会 環境啓発ボランティア活動	5 火		5 木	○全国大会(東京)	5 日		5 火	
6 木		6 日	●音楽推進事業	6 水	●防災事業	6 金	○全国大会(東京)	6 月		6 水	●12月例会卒業式・忘年会
7 金		7 月		7 木		7 土	○全国大会(東京) 日本JC総会	7 火		7 木	
8 土		8 火		8 金		8 日	○全国大会(東京)	8 水	第11回理事会議	8 金	
9 日		9 水	第8回理事会議	9 土	○千葉ブロック大会 (八日市場)	9 月		9 木		9 土	会員会議所(松戸)
10 月		10 木		10 日	○イースタンリーグ	10 火		10 金		10 日	
11 火		11 金		11 月		11 水	第10回理事会議	11 土		11 月	
12 水	第7回理事会議	12 土		12 火		12 木		12 日		12 火	
13 木		13 日		13 水	第9回理事会議	13 金		13 月		13 水	第12回理事会議
14 金		14 月		14 木		14 土	●第3回ふくしフェスタ(予備日)	14 火		14 木	
15 土		15 火		15 金		15 日		15 水	●第2回通常総会	15 金	
16 日		16 水		16 土		16 月		16 木		16 土	
17 月		17 木		17 日	●交流事業	17 火		17 金	●防災事業	17 日	
18 火		18 金		18 月		18 水	○印旛沼クリーンウォーク ●研修事業	18 土		18 月	
19 水	●臨時総会	19 土		19 火		19 木		19 日		19 火	
20 木		20 日		20 水		20 金		20 月		20 水	第13回正副理事長会議
21 金		21 月		21 木		21 土	会員会議所(館山)	21 火	第12回正副理事長会議	21 木	
22 土	○サマーコンファレンス	22 火		22 金		22 日		22 水		22 金	
23 日	○サマーコンファレンス	23 水	第9回正副理事長会議	23 土	会員会議所(市川)	23 月		23 木	○さよならブロック (会員会議所・成田)	23 土	
24 月		24 木		24 日		24 火		24 金		24 日	
25 火		25 金		25 月		25 水	第11回正副理事長会議	25 土		25 月	
26 水	第8回正副理事長会議	26 土		26 火		26 木		26 日	○ありがとう関東地区(千葉)	26 火	第13回理事会議
27 木		27 日		27 水	第10回正副理事長会議	27 金		27 月		27 水	
28 金		28 月		28 木		28 土	●第48回長嶋茂雄旗争奪少年野球大会	28 火		28 木	
29 土	会員会議所(野田)	29 火		29 金		29 日		29 水		29 金	
30 日		30 水	●音楽推進事業	30 土	●第3回ふくしフェスタ	30 月		30 木		30 土	
31 月		31 木				31 火				31 日	

第3号議案

2023年度

第三次修正予算書(案)承認の件

公益社団法人佐倉青年会議所 正味財産増減書
2023年1月1日～2023年12月31日

ver.2

科目名	2023年度第2修正予算額	2023年度第2次予算額	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 特定資産運用益	0	0	0	
特定資産利息	0	0	0	
② 受取会費	3,730,000	4,020,000	△ 290,000	
正会員会費	3,180,000	3,420,000	△ 240,000	120,000×2023年度正会員20名
基本金	2,400,000	2,640,000	△ 240,000	
付加金	780,000	780,000	0	
新入会員入会金	150,000	150,000	0	15名分
新入会員予定金	630,000	630,000	0	上期8名×360,000(計算式:120,000÷2×6) 下期7名×270,000(計算式:120,000÷4×9)
特別会員会費	550,000	600,000	0	
卒業生特別会員会費	150,000	200,000	△ 50,000	参照)明細別表1
賛助会員会費	400,000	400,000	0	参照)明細別表2
賛助会員予定金	0	0	0	
③ 事業収益	0	0	0	
登録料収益	0	0	0	
広告料収益	0	0	0	
雑収益	0	0	0	
④ 受取補助金等	600,000	100,000	500,000	予定:佐倉市民花火実行委員会より
地方公共団体助成金	600,000	100,000	500,000	
民間助成金	0	0	0	
⑤ 受取負担金	0	0	0	
2021年度受取負担金	0	0	0	
2023年度受取負担金	0	0	0	
⑥ 受取寄付金	350,000	700,000	△ 350,000	予定:OB会より・長嶋旗寄付金50,000円・花火寄付金250,000円//研修事業等協賛金50,000円
受取寄付金	350,000	700,000	△ 350,000	
受取募金	0	0	0	
⑦ 雑収益	0	0	0	
受取利息収益	0	0	0	
その他雑収益	0	0	0	
⑧ 他会計からの繰入金	0	0	0	
日本JC本体会計からの繰入金	0	0	0	
経常収益計	4,680,000	4,820,000	△ 140,000	
(2) 経常費用				
① 事業費				
事業費	2,602,490	2,740,000	137,510	
事業費繰入金	2,602,490	2,740,000	137,510	参照)正味財産計算内訳書
会場設営費	0	0	0	
企画・演出費	0	0	0	
本部関係費	0	0	0	
講師関係費	0	0	0	
広報費	0	0	0	
資料作成費	0	0	0	
報告書作成費	0	0	0	
懇親会費	0	0	0	
渉外費	0	0	0	
旅費交通費	0	0	0	
参加記念品代	0	0	0	
保険料	0	0	0	
通信費	0	0	0	
販売物品仕入費	0	0	0	
雑費	0	0	0	
事業予備費	0	0	0	
② 管理費	1,204,626	1,240,388	35,762	
委員会運営費	20,000	20,000	0	参照)明細別表11
2023年度予定者会議費	0	0	0	
旅費交通費	0	0	0	
通信運搬費	107,792	107,226	△ 566	
電話代	0	0	0	
運搬代	0	0	0	
その他通信費	107,792	107,226	△ 566	参照)明細別表3
減価償却費	0	0	0	
図書・研修費	0	0	0	
消耗品費	45,000	45,000	0	参照)明細別表4
リース料	0	0	0	
修繕費	0	0	0	
印刷製本費	231,520	232,900	1,380	参照)明細別表6
光熱水料	0	0	0	
賃借料	320,000	320,000	0	参照)明細別表5
業務委託費	222,836	222,836	0	参照)明細別表7
保険料	0	0	0	
租税公課	0	0	0	
固定資産税	0	0	0	
その他の租税公課	0	0	0	
渉外費	160,000	160,000	0	参照)明細別表12
支払手数料	5,000	5,000	0	
雑費	78,000	113,000	35,000	参照)明細別表8
管理・運営予備費	14,378	14,426	48	
③ 負担金	799,660	814,612	14,952	
加盟団体費	463,660	486,612	22,952	
日本JC会費	130,000	140,000	10,000	会費付加金¥5,000×現員20名(1月時点在籍数) 会費基本額¥30,000
JCI会費	57,785	61,087	3,302	¥1,851×(現員20名+新入会員15名)※前期2月、後期11月末請求
国際協力基金	63,875	67,525	3,650	¥1,825×(現員20名+新入会員15名)※前期2月、後期11月末請求
日本JC出向者負担金	0	0	0	
We Believe購読料	82,500	88,500	6,000	¥3,000×(現員20名)、後期1500円+新入会員15名
JC追加会費	37,500	37,500	0	会員付加金¥2,500(7月～12月)新入会員15名
JC関係費	61,000	61,000	0	ネームプレート:1,800円、バッジ:1,800円(15名分)、送料:7,000
日本JC京都協議会負担金	8,000	8,000	0	
全国大会登録料	0	0	0	
社会福祉協議会特別会員費	10,000	10,000	0	会費¥10,000
城下町連絡協議会年会費	10,000	10,000	0	会費¥10,000
印旛沼環境団体連合会年会費	3,000	3,000	0	会費¥3,000
地区会費	336,000	328,000	△ 8,000	
関東地区協議会会費	30,000	25,000	△ 5,000	¥1000×(7月までの入会者を含め現員20名)+¥10,000※年初前期、7月後期請求
ブロック協議会会費	170,000	170,000	0	¥5,000×(7月までの入会者を含め現員20名)+¥20,000※年初前期、7月後期請求
関東地区出向者負担金	0	0	0	
ブロック協議会出向者負担金	136,000	133,000	△ 3,000	参照)明細別表9
関東地区大会	0	0	0	
④ 他会計への繰入金	0	0	0	
日本JC本体会計への繰入金	0	0	0	
消費税負担金	0	0	0	
外部監査負担金	0	0	0	
会計77負担金	0	0	0	
その他繰入金	0	0	0	
他会計への繰入金前年度会計より	0	0	0	
他会計への繰入金今年度会計より	0	0	0	
経常費用計	4,606,676	4,795,000	188,324	
評価損益等調整前当期経常増減額	73,324	25,000	△ 48,324	
特定資産評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	73,324	25,000	△ 48,324	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
② 固定資産売却益				
建物売却益	0	0	0	
構築物売却益	0	0	0	
什器備品売却益	0	0	0	
③ 固定資産受贈益	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
② 固定資産売却損				
0	0	0	0	
③ 固定資産除却損				
0	0	0	0	
什器備品除却損				
0	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	73,324	25,000	△ 48,324	
一般正味財産期首残高	734,680	734,680	0	災害準備金 ¥ 10,000、周年準備金 ¥ 100,000円
一般正味財産期末残高	808,004	759,680	△ 48,324	
II 指定正味財産増減の部				
① 固定資産受贈益				
0	0	0	0	
② 基本財産評価益				
0	0	0	0	
③ 特定資産評価益				
0	0	0	0	
④ 基本財産評価損				
0	0	0	0	
⑤ 特定資産評価損				
0	0	0	0	
⑥ 一般正味財産への振替額				
0	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	808,004	759,680	△ 48,324	

各科目明細内訳

表1:卒業生特別会員会費納入者見込	
2023年度卒業生(3名@¥50000)	150,000
合計	¥150,000

表2:賛助会員	
1 (有)佐藤建設 佐藤 良平様	10,000
2 アイネットエージェンシー 石塚 泰山様	10,000
3 長谷川木材(株) 長谷川 智之様	20,000
4 森田建築設計事務所 森田 敬介様	10,000
5 white jasmine 龍崎 千恵様	10,000
6 (有)ナッツ 夏海 剛様	20,000
7 (社福)光明会 小澤様	10,000
8 (株)後藤商事 後藤 哲也様	30,000
9 ユーミー動物病院 佐瀬 興洋様	30,000
10 (有)オートボデー佐久間 佐久間 亮様	20,000
11 (株)井野口建材 井野口 豊様	10,000
12 (有)二興 櫻井 智様	10,000
13 伊勢文 片岡 英雄様	10,000
14 (株)オールセレモニー 清宮 芳雄様	10,000
15 ラウンジグリーンタイム 大野 加津子様	10,000
16 (有)石川印刷所 石川 明様	10,000
17 (同)S・T 立石 晃一 様	10,000
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	
26	
27	
28	
29	
30	
合計	¥240,000

表3:その他通信費支出	
第1回 通常総会	13,000
臨時総会	13,566
第2回 通常総会	13,000
WEB会議用アカウント代	68,226
合計	¥107,792

表4:消耗品支出	
LOM長3封筒代	15,000
備品等、消耗品費等	30,000
合計	¥45,000

表5:賃借料支出	
商工会議所	200,000
倉庫代	120,000
合計	¥320,000

表6:印刷製本費支出	
第1回通常総会	10,000
臨時総会	8,620
第2回通常総会	10,000
LOMメイト作成	165,500
名刺作成費	35,000
賛助会案内	2,400
合計	¥231,520

表7:業務委託支出	
HP運営	50,000
サーバー、ドメイン管理費	22,836
アイズ法務事務所:役員等変	100,000
会計委託費	50,000
合計	¥222,836

表8:雑費	
2023年度わんぱく京都会議登録料	20,000
2023年度わんぱく県大会登録料	0
2023年度わんぱく全国大会(両国)	0
2024予年度定者ロム負担金額	8,000
褒賞	50,000
合計	¥78,000

表9:関東地区及びブロック出向者負担金	
2023年度千葉ブロック協議会会議費	26,000
2023年度千葉ブロック協議会出向者11名	110,000
合計	¥136,000

表10:積立金	
災害準備金	10,000
2023年度周年準備金	100,000
合計	¥110,000

表11:委員会運営費	
事務局	5,000
研修交流委員会	5,000
まちづくり委員会	5,000
青少年共生委員会	5,000
合計	20,000

表12:渉外費	
2023年度会員会議所理事長登録料(年8回)	64,000
2023年度会員会議所専務理事登録料(年8回)	64,000
2024年度予定者会員会議所理事長登録料(2)	16,000
2024年度予定者会員会議所専務理事登録料(16,000
合計	¥160,000

事業名称:2023年度収支予算額

(収 益 明 細 書)

科 目	適 要	金 額
() 昨年度繰越金	2022年度繰越金	844,680
() 受取会費	受取会費	3,730,000
() 受取補助金	受取補助金	600,000
() 受取寄付金	受取寄付金	350,000
() 雑収益	雑収益	0
合 計		5,524,680

(費 用 明 細 書)

科 目	摘 要	金 額
() 計上費用	①事業費	2,602,490
	②管理費	1,204,526
	③負担金	799,660
	④他会計への繰入金	0
	小 計	4,606,676
() 預貯金	①周年準備金	100,000
	②災害準備金	10,000
	小 計	110,000
() 繰越金	2023年度繰越金	808,004
	小 計	808,004
合 計		5,524,680

総事業費

4,606,676

公益事業計常費用計

2,338,762

 その他事業・法人会計
 (公益事業に該当無)

2,132,914

公益事業比率

50.8%

第4号議案

2024年度

理事長基本方針・事業計画(案)

承認の件

2024年度理事長基本方針

公益社団法人 佐倉青年会議所
第49代理事長予定者 斉藤 祐也

スローガン

「 承 前 啓 後 」

～不変の中に変革を取り入れ未来へつなぐ～

はじめに

私たちのまち佐倉市は、北総台地を流れる川と印旛沼がある北部、首都圏のベッドタウンである西部と、工業団地や佐倉インターチェンジがある南部、京成佐倉駅からJR佐倉駅周辺は、佐倉城址公園や武家屋敷などがあり、歴史の息づかいが感じられます。オランダ風車がある、佐倉ふるさと広場には、季節に応じてチューリップやひまわりやコスモスと色とりどりの季節の花が咲き乱れます。夏には、佐倉市民花火大会、秋には佐倉の秋祭りが開催されるなど、市内外限らず多くの方で賑わう魅力あるまちです。

その一方で佐倉市だけでなく日本の問題として、人口減少、少子高齢化、環境問題、財源縮小とさまざまな問題を抱えています。また社会情勢の変化により、私たちの生活様式も柔軟に対応していく必要があります。

ただ、このように常に変動する時代でも明るい豊かな社会を実現するために、我々には変えてはいけないことと変わらなければならないことがあります。青年会議所は、自らを律し自己成長を求めることによって、培われた力を広く発信し続けることにより、ひと、まち、子ども達の未来を創ります。そして、何よりもその原動力となる感動を共にできる仲間がいます。それが青年会議所の「修練」「奉仕」「友情」の三信条であり、決して揺るがないものです。

近年、IT技術が発達して生産性向上や業務効率化が求められるようになり、人と人との対面コミュニケーションの形が変化しています。また考え方や働き方の在り方も多様化しています。ただ、どのように時代が変化しても、現在（いま）があるのは佐倉青年会議所の先輩方が失敗を恐れずに地域課題の解決に率先して行動してくださったお陰です。良い地域を醸成するためには、仲間同士で真剣に夢を語り合い英知と勇気と情熱をもって活動を展開していかなければなりません。現役会員が一樣に同じ未来を見つめるのは難しいかもしれませんが、私は進むだけでなく、伝統回帰で一度立ち止まり未来へつないでいきたいと思えます。そして、どんな時代であっても、青年会議所はその様な組織であってほしいと私は強く願います。1年、2年先の短期的な未来だけではなく、5年、10年先を見据えた中長期の未来につながる意義のある活動を展開する1年とします。

つなぎ目役の組織運営

事務局は、対内外において重要なつなぎ目役です。佐倉青年会議所の理事構成員が定期的には実施している正副理事長会議、理事会の設営だけでなく所属会員への情報共有や活動報告など多岐にわたる業務があります。効率化や円滑な組織運営を考えると事務局の支えが重要です。まずは所属会員の資質向上を行うために研修を行い、個の成長と組織の発展を強めます。また近年では千葉県でも豪雨災害が頻発しており、佐倉市、酒々井町、八街市で防災協

定を結んだ関係をより強固にしつつ、行政と地域の方々のつなぎ目を担い、防災に限らず減災においても考えていくような防災事業を推進していきます。

また、佐倉青年会議所の事業は感動的で魅力あるものが多いにも関わらず、なかなか地域の方々に伝わらず、広報を最大限に活かせていないことがあります。昨今は、YouTubeやInstagramやTikTokのようなSNSによる広報が多様化されています。重要になるのが、チャンネル登録やフォロワーの増加など、継続的に情報を取得してもらうことです。各媒体の強み弱みがある中でそれぞれの良さを活かした広報を推進していくと共に、今この瞬間だけの広報に目を向けるだけでなく、発信力をより強固にするための未来を見据えた継続的な取り組みを行います。そして、受け取る人の気持ちに寄り添いながら、自信を持って自分たちの事業を発信することで、青年会議所がどんな団体で何を目的に事業を実施しているのかという根幹を伝え、佐倉青年会議所のファンづくりにつながる広報活動を行います。

人と人がつながるまちづくり

まちの未来を創るのは青年会議所ではなく、地域に住む方々です。佐倉市も超高齢化社会などの問題を抱えている現状があり、若者の地域定着も課題のひとつです。そういったさまざまな社会課題を少しでも解決し、人口流出に歯止めをかけ、人口流入の呼び水となるように、若い世代から高齢者世代と幅広い世代がつながり未来に希望を持てる事業を開催することで、住まう地域の伝統となる事業に誇りや愛着を持っていただきます。

昨年は新型コロナウイルス感染症の影響で佐倉市に限らず4年ぶりの開催となる事業が多くありました。また、4年前からの引継ぎ不足という問題がありながらも伝統を復活させることにより地域の誇りと人と人とのつながりが戻った年でした。我々が紡いできた多くの伝統事業も4年ぶりの開催で完全復活に至らなかったため、今年はさらにブラッシュアップを行い、人と人がつながり多くの地域が誇りと愛着を持てる機会を提供します。

継承していく青少年育成

子ども達には自分で考える力を養って欲しいと考えます。新型コロナウイルス感染症で人間関係が希薄になり、達成感や充実感や成功体験ができる機会が少なくなりました。子ども達の無限の可能性を開花させるために実体験が必要です。礼儀の大切さ、感謝の心、お金には変えられない命の尊さを学び、喜びを感じながら心に残る体験ができる活動を展開していきます。

青少年育成は、時代に合わせた手法が必要です。青年会議所らしさを融合して多くの人を巻き込み、多くの人を惹きつける事業として復活させて参ります。

そして青年会議所が紡いできた伝統文化を次世代に伝え継承するのは未来の子ども達や地域に住む人々です。青年会議所の事業で、未来の子ども達や地域に住む人々に地域で体験してもらい地域の将来を考え、愛着の持てる地域で生活をして、地域を次の世代へ引き継いでくれる体験の提供を行います。

横のつながりで拡大していくひとづくり

まず我々は、社会の課題を解決する運動を展開する組織として、リーダーとしての資質を持ち、時代に順応できる知識や教養を常にアップデートする努力を絶やしてはなりません。

青年会議所は、先行きが不透明で将来の予測が困難だとしても持続可能な組織となるために、多様性を活かすリーダーシップを追求する必要があります。本年度の研修は、まずJCIMissionに掲げているリーダーシップの開発と成長の機会を提供する意義や目的を理解して、地域の方々と共に学び、成長することで、地域を牽引する魅力あるリーダーとなり、信頼し合える仲間をつくり、個性を発揮して次代へつないでいくことが必要です。会員拡大において、青年会議所は、タイムリミットがあります。40歳で卒業を迎えなければならぬため、会員拡大は常に行われてきました。常に組織がリフレッシュされ、そこか

ら生まれる多様な経験と多くのアイデアは、変動する時代の様々な課題をより良い方向に進めることができます。多くの会員が存在することで、佐倉青年会議所の盛り上がりや事業のクオリティ向上につなげるために会員15名の拡大を目標とします。私たちは、地域の皆様や会員の周りの方々に積極的にアピールを行い入会してもらい拡大を目指します。そこで、佐倉青年会議所が会員として活動する楽しさや魅力を伝えていくことを大切にして、他委員会の事業とも連携しながら会員拡大を行います。

想いを形に未来へつなぐ

来年50周年を迎える佐倉青年会議所は、50周年記念式典や記念事業を華やかに行うために、まずは歴代理事長をお招きしてこれまでの周年事業の講話を行っていただき、現役会員のイメージを膨らまし50周年に向けて準備を行います。

連綿と受け継がれてきた佐倉青年会議所の先輩方の弛まぬ努力と熱い情熱と私たちの想いを今後、50周年、55周年そして60周年へと紡いでいけるように準備をして参ります。

結びに

本年度のスローガンは「承前啓後」～不変の中に变革を取り入れ未来へつなぐ～と掲げました。今日まで青年会議所が当たり前のように活動できるのは、先輩諸兄姉の熱い想いと伝統を紡いでこられたお陰であり、私たちは数多くの縁のつながりにより成り立っています。私が佐倉青年会議所で活動してきた中で、対内外全ての方々に協力をいただかなければ大きく変わることもできないことと、大きな事を成し遂げられないという体験をした経緯があります。1人よりも2人、2人よりも3人というように多様性溢れる会員の縁がつながることで、变革が起こり大きな事業になると確信しております。この素晴らしい活動を来年、再来年と次代につなぐために1人の100歩ではなく100人の100歩の精神で、佐倉青年会議所の歴史を紡いでいきます。

承前啓後

昔からのものを受け継いで、未来を切り開くこと。

文化や文明を受け継いでいくことの大切さを表す言葉で、中国で昔から重要視されてきた考え方。

2024年度 事業計画

- ・つなぎ目役の組織運営
- ・人と人がつながるまちづくり
- ・継承していく青少年育成
- ・横のつながりで拡大していくひとづくり
- ・想いを形に未来へつなぐ

第5号議案

2024年度

役員名簿・組織図(案)承認の件

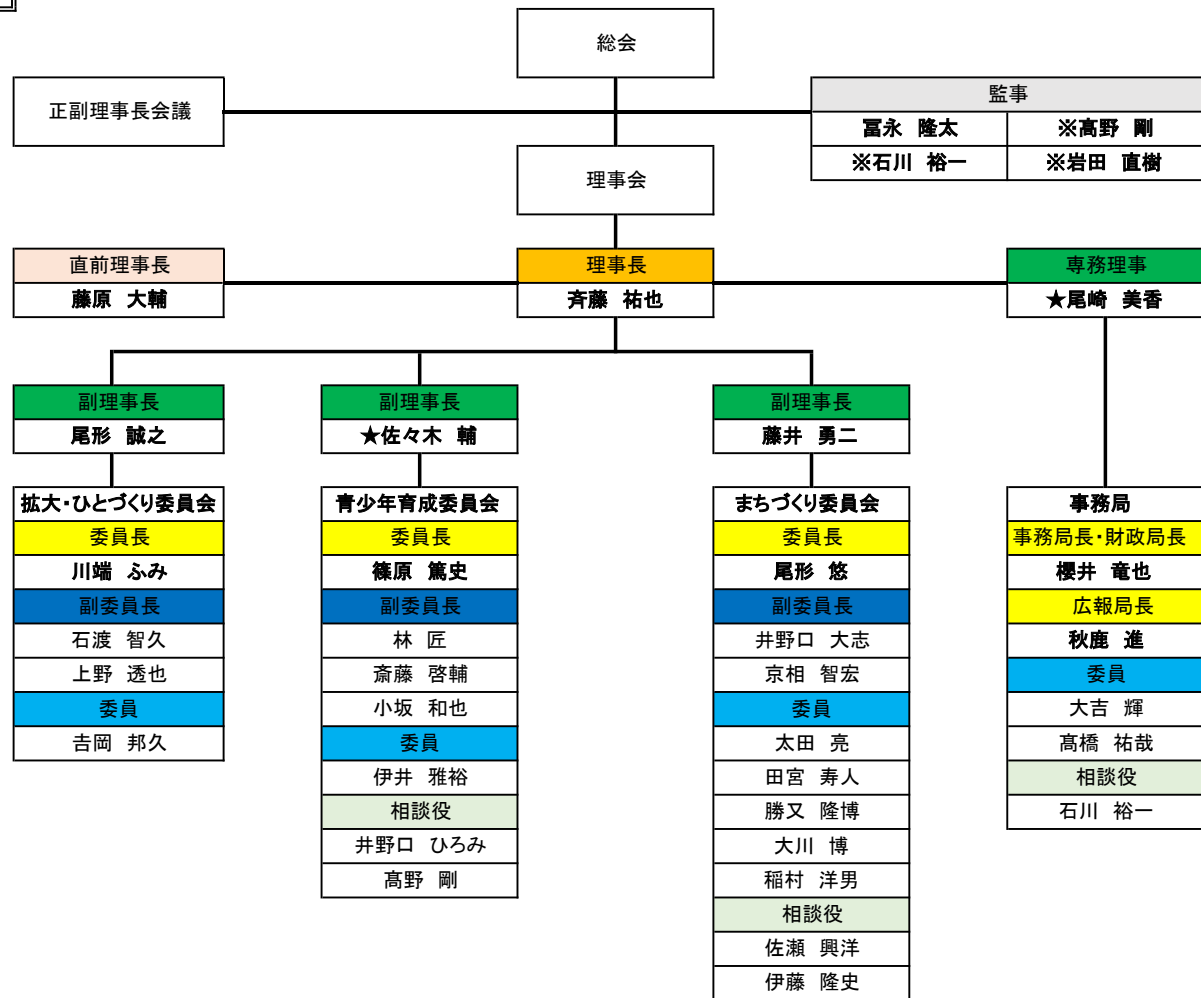
2024年度 役員名簿

NO	役職	理事会 構成員	正副会議 構成員	事業計画	所属	氏名	法人役職
1	理事長	◎	○	○	理事長	斉藤 祐也	理事
2	副理事長	◎	○	—	まちづくり委員会	藤井 勇二	理事
3	副理事長	◎	○	—	青少年育成委員会	★佐々木 輔	理事
4	副理事長	◎	○	—	拡大・ひとづくり委員会	尾形 誠之	理事
5	専務理事	◎	○	—	事務局	★尾崎 美香	理事
6	事務局長・財政局長	◎	△	○	事務局	櫻井 竜也	理事
7	広報局長	◎	△	—	事務局	秋鹿 進	理事
8	委員長	◎	△	○	まちづくり委員会	尾形 悠	理事
9	委員長	◎	△	○	青少年育成委員会	篠原 篤史	理事
10	委員長	◎	△	○	拡大・ひとづくり委員会	川端 ふみ	理事
11	監事	○	○	—	監事	富永 隆太	監事
12	監事	○	○	—	監事	※石川 裕一	監事
13	監事	○	○	—	監事	※岩田 直樹	監事
13	監事	○	○	—	監事	※高野 剛	監事
14	直前理事長	◎	△	—	直前理事長	藤原 大輔	理事

備考:理事会構成員の◎は議決権を有する理事メンバー、△は必要時出席
氏名に付した★印は、公選理事を示す。
氏名に付した※は外部監事を示す。

※	外部監事
★	公選理事
太字	理事会構成員
正副数	5名
理事数	11名
監事数	4名
現役会員	28名

50周年準備会議	
議長	副議長
齊藤 祐也	尾崎 美香
副議長	
佐々木 輔	富永 隆太
委員	
伊井 雅裕	秋鹿 進
櫻井 竜也	吉岡 邦久
太田 亮	高橋 祐哉
井野口 大志	上野 透也
川端 ふみ	林 匠
篠原 篤史	大吉 輝
京相 智宏	小坂 和也
田宮 寿人	
相談役	
尾形 誠之	藤原 大輔
藤井 勇二	



監事	
富永 隆太	※高野 剛
※石川 裕一	※岩田 直樹

直前理事長
藤原 大輔

理事長
齊藤 祐也

専務理事
★尾崎 美香

副理事長
尾形 誠之

副理事長
★佐々木 輔

副理事長
藤井 勇二

拡大・ひとづくり委員会
委員長
川端 ふみ
副委員長
石渡 智久
上野 透也
委員
吉岡 邦久

青少年育成委員会
委員長
篠原 篤史
副委員長
林 匠
斎藤 啓輔
小坂 和也
委員
伊井 雅裕
相談役
井野口 ひろみ
高野 剛

まちづくり委員会
委員長
尾形 悠
副委員長
井野口 大志
京相 智宏
委員
太田 亮
田宮 寿人
勝又 隆博
大川 博
稲村 洋男
相談役
佐瀬 興洋
伊藤 隆史

事務局
事務局長・財政局長
櫻井 竜也
広報局長
秋鹿 進
委員
大吉 輝
高橋 祐哉
相談役
石川 裕一

第6号議案

2024年度

年間スケジュール(案)承認の件

2024年度 年間スケジュール一覧

開催予定月	会議・事業・例会予定	担当委員会	担当色分	事業数	事業月
通年	正副理事長会議・理事会議	事務局	事務局	7	1, 1, 3, 7, 8, 11, 11
通年	行政諸官庁への各種届出、報告	事務局	まちづくり委員会	5	6, 8, 8, 10, 12
通年	財務管理	事務局	青少年育成委員会	6	3, 5, 6, 9, 10, 10
通年	広報活動(HPの更新・SNSの運営)	事務局	拡大・ひとづくり委員会	7	2, 3, 5, 6, 7, 10, 11
通年	会員拡大	拡大・ひとづくり委員会	50周年準備会議	2	4, 9
1月	議案向上研修例会	事務局	合計	27	
1月	新年会	事務局			
2月	交流事業	拡大・ひとづくり委員会			
3月	会員育成事業	拡大・ひとづくり委員会			
3月	第1回 通常総会	事務局			
3月	第41回 佐倉朝日健康マラソン	青少年育成委員会			
4月	50周年準備会議	50周年準備会議			
5月	会員拡大例会	拡大・ひとづくり委員会			
5月	第29回 わんぱく相撲佐倉場所	青少年育成委員会			
6月	わんぱく相撲県大会	青少年育成委員会			
6月	煙火手帳取得講習会	まちづくり委員会			
6月	研修事業	拡大・ひとづくり委員会			
7月	会員拡大例会	拡大・ひとづくり委員会			
7月	臨時総会	事務局			
8月	第63回 佐倉市民花火大会	まちづくり委員会			
8月	環境啓発ボランティア活動	まちづくり委員会			
8月	防災事業	事務局			
9月	50周年準備会議	50周年準備会議			
9月	イースタンリーグ	青少年育成委員会			
10月	印旛沼クリーンウォーク	まちづくり委員会			
10月	サイクリング事業	青少年育成委員会			
10月	第49回 長嶋茂雄旗争奪少年野球大会	青少年育成委員会			
10月	会員拡大例会	拡大・ひとづくり委員会			
11月	研修事業(産業博覧会)	拡大・ひとづくり委員会			
11月	議案向上研修例会	事務局			
11月	第2回 通常総会	事務局			
12月	卒業式・忘年会	まちづくり委員会			

月	事業数
1月	2
2月	1
3月	3
4月	1
5月	2
6月	3
7月	2
8月	3
9月	2
10月	4
11月	3
12月	1
合計	27

第7号議案

2024年度

収支予算書(案)承認の件

科目名	2024年度収支予算	2023年度2次修正予算額	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 特定資産運用益	0	0	0	
特定資産利息	(0)	(0)	(0)	
② 受取会費	4,060,000	3,880,000	180,000	
正会員会費	3,460,000	3,280,000	180,000	
基本金	(2,880,000)	(2,500,000)	(380,000)	120,000×2024年度正会員24名
付加金	580,000	780,000	(△)200,000	
新入会員入会金	(100,000)	(150,000)	(△)50,000	10名分
新入会員予定金	480,000	360,000	(△)120,000	上期6名¥480,000(計算式:120,000÷2×6) 下期4名¥120,000(計算式:120,000÷4×4)
特別会員会費	600,000	600,000	0	
卒業生特別会員会費	(350,000)	(200,000)	(△)150,000	参照)明細別表1
賛助会員会費	(250,000)	(400,000)	(△)150,000	参照)明細別表2
賛助会員予定金	(0)	(0)	(0)	
③ 事業収益	460,000	0	460,000	
登録料収益	(460,000)	(0)	(460,000)	予定:わんぱく県大会¥210,000(7LOM×30,000円)、花火OB消費代250,000円
広告料収益	(0)	(0)	(0)	
雑収益	(0)	(0)	(0)	
④ 受取補助金等	600,000	600,000	0	
地方公共団体助成金	(600,000)	(600,000)	(0)	予定:佐倉市民花火実行委員会より
民間助成金	(0)	(0)	(0)	
⑤ 受取負担金	0	0	0	
2021年度受取負担金	(0)	(0)	(0)	
2023年度受取負担金	(0)	(0)	(0)	
⑥ 受取寄付金	80,000	350,000	(△)270,000	
受取寄付金	(80,000)	(350,000)	(△)270,000	予定:わんぱく相撲30,000円/OB会より長崎旗寄付金50,000円
受取募金	(0)	(0)	(0)	
⑦ 雑収益	0	0	0	
受取利息収益	(0)	(0)	(0)	
その他雑収益	(0)	(0)	(0)	
⑧ 他会計からの繰入金	0	0	0	
日本J.C本体会計からの繰入金	(0)	(0)	(0)	
経常収益計	5,200,000	4,830,000	370,000	
(2) 経常費用				
① 事業費	3,145,000	2,610,000	(△)535,000	
事業費	3,145,000	2,610,000	(△)535,000	参照)正味財産計算内訳書
事業費繰入金	(0)	(0)	(0)	
会場設営費	(0)	(0)	(0)	
企画・演出費	(0)	(0)	(0)	
本部関係費	(0)	(0)	(0)	
講師関係費	(0)	(0)	(0)	
広報費	(0)	(0)	(0)	
資料作成費	(0)	(0)	(0)	
報告書作成費	(0)	(0)	(0)	
懇親会費	(0)	(0)	(0)	
渉外費	(0)	(0)	(0)	
旅費交通費	(0)	(0)	(0)	
参加記念品代	(0)	(0)	(0)	
保険料	(0)	(0)	(0)	
通信費	(0)	(0)	(0)	
販売物品仕入費	(0)	(0)	(0)	
雑費	(0)	(0)	(0)	
事業予備費	(0)	(0)	(0)	
② 管理費	1,269,436	1,240,388	(△)29,048	
委員会運営費	(0)	(20,000)	(20,000)	参照)明細別表11
2023年度予定者会議費	(0)	(0)	(0)	
旅費交通費	(0)	(0)	(0)	
通信運搬費	107,226	107,226	0	
電話代	(0)	(0)	(0)	
運搬代	(0)	(0)	(0)	
その他通信費	107,226	107,226	0	参照)明細別表3
減価償却費	(0)	(0)	(0)	
図書・研修費	(0)	(0)	(0)	
消耗品費	45,000	45,000	0	参照)明細別表4
リース料	(0)	(0)	(0)	
修繕費	(0)	(0)	(0)	
印刷製本費	234,400	232,900	(△)1,500	参照)明細別表6
光熱水料	(0)	(0)	(0)	
賃借料	320,000	320,000	0	参照)明細別表5
業務委託費	222,836	222,836	0	参照)明細別表7
保険料	(0)	(0)	(0)	
租税公課	0	0	0	
固定資産税	(0)	(0)	(0)	
その他の租税公課	(0)	(0)	(0)	
渉外費	208,000	160,000	(△)48,000	参照)明細別表12
支払手数料	5,000	5,000	0	
雑費	113,000	113,000	0	参照)明細別表8
管理・運営予備費	13,974	14,426	452	
③ 負担金	875,564	805,660	(△)69,904	
加盟団体会費	511,564	469,660	(△)41,904	
日本JC会費	155,000	130,000	(△)25,000	会費付加金¥5,000×現役25名(1月時点在籍数) 会費基本額¥30,000
JCI会費	64,389	57,785	(△)6,604	¥1,651×(現員24名+新入会員15名)※前期2月、後期11月末請求
国際協力基金	71,175	63,875	(△)7,300	¥1,825×(現員24名+新入会員15名)※前期2月、後期11月末請求
日本JC出向者負担金	(0)	(0)	(0)	
We Believe購読料	94,500	88,500	(△)6,000	¥3,000×(現員24名)、後期1500円*新入会員15名
JC追加会費	37,500	37,500	0	会員付加金¥2,500(7月～12月)新入会員15名
JC関係費	61,000	61,000	0	ネームプレート:1,800円、バッジ:1,800円(15名分)、送料:7,000
日本JC京都会議負担金	8,000	8,000	0	
全国大会登録料	(0)	(0)	(0)	
社会福祉協議会特別会員費	10,000	10,000	0	会費¥10,000
城下町連絡協議会年会費	10,000	10,000	0	会費¥10,000
印旛沼環境団体連合会年会費	(0)	3,000	3,000	
地区会費	364,000	336,000	(△)28,000	
関東地区協議会会費	43,000	30,000	(△)13,000	¥1000×(7月までの入会者を含め現員33名)+¥10,000※年初前期、7月後期請求
ブロック協議会会費	185,000	170,000	(△)15,000	¥5,000×(7月までの入会者を含め現員33名)+¥20,000※年初前期、7月後期請求
関東地区出向者負担金	(0)	(0)	(0)	
ブロック協議会出向者負担金	136,000	136,000	0	参照)明細別表9
関東地区大会	(0)	(0)	(0)	
④ 他会計への繰入金	0	0	0	
日本J.C本体会計への繰入金	(0)	(0)	(0)	
消費税負担金	(0)	(0)	(0)	
外部監査負担金	(0)	(0)	(0)	
会計ソフト負担金	(0)	(0)	(0)	
その他繰入金	(0)	(0)	(0)	
他会計への繰入金前年度会計より	(0)	(0)	(0)	
他会計への繰入金今年度会計より	(0)	(0)	(0)	
経常費用計	5,290,000	4,666,048	(△)623,952	
評価損益等調整前当期経常増減額	(△)90,000	173,952	263,952	
特定資産評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	(△)90,000	173,952	263,952	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
② 固定資産売却益	0	0	0	
建物売却益	(0)	(0)	(0)	
構築物売却益	(0)	(0)	(0)	
什器備品売却益	(0)	(0)	(0)	
③ 固定資産受贈益	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
② 固定資産売却損	0	0	0	
③ 固定資産除却損	0	0	0	
什器備品除却損	(0)	(0)	(0)	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	(△)90,000	173,952	263,952	
一般正味財産期首残高	815,125	815,125	0	災害準備金¥10,000、周年準備金¥100,000円
一般正味財産期末残高	725,125	989,077	263,952	
II 指定正味財産増減の部				
① 固定資産受贈益	0	0	0	
② 基本財産評価益	0	0	0	
③ 特定資産評価益	0	0	0	
④ 基本財産評価損	0	0	0	
⑤ 特定資産評価損	0	0	0	
⑥ 一般正味財産への振替額	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	725,125	989,077	263,952	

各科目明細内訳

表1:卒業生特別会員会費納入者見込	
2023年度卒業生(7名@¥50000)	350,000
合計	¥350,000

表2:賛助会員	
1 ○○様	10,000
2 ○○様	10,000
3 ○○様	10,000
4 ○○様	10,000
5 ○○様	10,000
6 ○○様	10,000
7 ○○様	10,000
8 ○○様	10,000
9 ○○様	10,000
10 ○○様	10,000
11 ○○様	10,000
12 ○○様	10,000
13 ○○様	10,000
14 ○○様	10,000
15 ○○様	10,000
16 ○○様	10,000
17 ○○様	10,000
18 ○○様	10,000
19 ○○様	10,000
20 ○○様	10,000
21 ○○様	10,000
22 ○○様	10,000
23 ○○様	10,000
24 ○○様	10,000
25 ○○様	10,000
合計	¥250,000

表3:その他通信費支出	
第1回 通常総会	13,000
臨時総会	13,000
第2回 通常総会	13,000
WEB会議用アカウント代	68,226
合計	¥107,226

表4:消耗品支出	
LOM長3封筒代	15,000
備品等、消耗品費等	30,000
合計	¥45,000

表5:賃借料支出	
商工会議所	200,000
倉庫代	120,000
合計	¥320,000

表6:印刷製本費支出	
第1回通常総会	10,000
臨時総会	10,000
第2回通常総会	10,000
LOMメイト作成	162,000
名刺作成費	40,000
賛助会案内	2,400
合計	¥234,400

表7:業務委託支出	
HP運営	50,000
サーバー、ドメイン管理費	22,836
アイズ法務事務所:役員等変更手続代:	100,000
会計委託費	50,000
合計	¥222,836

表8:雑費	
2024年度わんぱく京都会議登録料	10,000
2024年度わんぱく県大会登録料	30,000
2024年度わんぱく全国大会(両国)	15,000
2024予年度定者ロム負担金額	8,000
褒賞	50,000
合計	¥113,000

表9:関東地区及びブロック出向者負担金	
2024年度千葉ブロック協議会会議費	26,000
2024年度千葉ブロック協議会出向者10名	100,000
2024年度関東地区協議会出向者1名	10,000
合計	¥136,000

表10:積立金	
災害準備金	10,000
2024年度周年準備金	100,000
合計	¥110,000

表11:委員会運営費	
事務局	
まちづくり委員会	
青少年共生委員会	
拡大・ひとづくり委員会	
合計	0

表12:渉外費	
2024年度会員会議所理事長登録料(年11回)	88,000
2024年度会員会議所専務理事登録料(年11回)	88,000
2025年度予定者会員会議所理事長登録料(2回)	16,000
2025年度予定者会員会議所専務理事登録料(2回)	16,000
合計	¥208,000

事業名称:2024年度収支予算額

(収 益 明 細 書)

科 目	適 要	金 額
() 昨年度繰越金	2023年度繰越金	808,004
() 受取会費	受取会費	4,060,000
() 事業収益	登録料収益	460,000
() 受取補助金	受取補助金	600,000
() 受取寄付金	受取寄付金	80,000
() 雑収益	雑収益	0
合 計		6,008,004

(費 用 明 細 書)

科 目	摘 要	金 額
() 計上費用	①事業費	3,145,000
	②管理費	1,269,436
	③負担金	875,564
	④他会計への繰入金	0
	小 計	5,290,000
() 預貯金	①周年準備金	100,000
	②災害準備金	10,000
	小 計	110,000
() 繰越金	2025年度繰越金	608,004
	小 計	608,004
合 計		6,008,004
総事業費		5,290,000
公益事業計常費用計		3,008,000
その他事業・法人会計 (公益事業に該当無)		2,282,000
公益事業比率		56.9%

第8号議案

定款変更(案)承認の件

定款新旧対照表

旧	新
<p>第 28 条(種 別)</p> <p>この法人の総会は、通常総会と臨時総会の 2 種とする。</p> <p>2 前項の総会をもって法人法上の社員総会とする。</p> <p>第 32 条 (招 集)</p> <p>通常総会は、毎年 3 月及び 1 1 月に開催する。</p> <p>2 前項 3 月の通常総会をもって、法人法上の定時社員総会とする。</p> <p>3 臨時総会は、法令及びこの定款に別に定めるもののほか、次のいずれかに該当する場合に開催する。</p> <p>(1) 理事会で必要と認め開催を決定したとき</p> <p>(2) 総正会員の議決権の 5 分の 1 以上の議決権を有する正会員から総会の目的及び招集の理由を記載した書面により招集の請求があったとき通常総会は、毎年事業年度終了後 3 箇月以内及び 11 月に開催する。</p> <p>4 地震等の大規模災害並びに感染症の流行等発生時の通常総会開催及びその時期は当該年度の理事会における承認を以って、変更できるものとする。</p>	<p>第 28 条(種 別)</p> <p>この法人の総会は、通常総会と臨時総会の 2 種とする。</p> <p>2 項削除</p> <p>第 32 条 (招 集)</p> <p>通常総会は、毎年 3 月及び 1 1 月に開催する。</p> <p>2 前項 3 月の通常総会をもって、法人法上の定時社員総会とする。</p> <p>3 臨時総会は、法令及びこの定款に別に定めるもののほか、次のいずれかに該当する場合に開催する。</p> <p>(1) 理事会で必要と認め開催を決定したとき</p> <p>(2) 総正会員の議決権の 5 分の 1 以上の議決権を有する正会員から総会の目的及び招集の理由を記載した書面により招集の請求があったとき通常総会は、毎年事業年度終了後 3 箇月以内及び 11 月に開催する。</p> <p>4 項削除</p>
<p>第 32 条 (招 集)</p> <p>総会は、法令及びこの定款に別に定めるもののほか、理事長が招集する。</p> <p>2 理事長は、前条第 3 項第 2 号の規定による請求があったときは、その請求を受け取った日から 30 日以内に臨時総会を招集しなければならない。</p> <p>3 総会を招集するときは、正会員に対し、総会の目的たる事項及びその内容並びに日時及び場所を記載した書面により、少なくとも開会の日の 10 日前までに通知しなければならない。</p> <p>4 地震等の大規模災害並びに感染症の流行等発生時に通常総会が通常通り開催</p>	<p>第 32 条 (招 集)</p> <p>総会は、法令及びこの定款に別に定めるもののほか、理事長が招集する。</p> <p>2 理事長は、前条第 3 項第 2 号の規定による請求があったときは、その請求を受け取った日から 30 日以内に臨時総会を招集しなければならない。</p> <p>3 総会を招集するときは、正会員に対し、総会の目的たる事項及びその内容並びに日時及び場所を記載した書面又は電磁的方法により、少なくとも開会の日の 10 日前までに通知しなければならない。</p> <p>4 項削除</p>

定款新旧対照表

旧	新
<p>できない場合は、当該年度の理事会における承認を持って、電磁的方法等により招集できるものとする。</p> <p>第 34 条 (定足数) 総会は、総正会員の議決権の過半数の議決権を有する正会員の出席がなければ開会することができない。</p> <p>2 地震等大規模災害並びに感染症の流行等発生時に電磁的方法等により通常総会を開催する場合は、総正会員の議決権の過半数の議決権を有する正会員が議事に参加しなければ開会することができない。</p> <p>第 36 条 (議決権) 総会における議決権は、正会員 1 名につき、1 個とする。</p> <p>第 41 条 (開 催) 理事会は毎月 1 回の定例のほか、次のいずれかに該当する場合に開催する。</p> <p>(1) 理事長が必要と認めたとき</p> <p>(2) 理事長以外の理事が、理事長に対し理事会の目的である事項を示して、理事会の招集を請求したとき</p> <p>(3) 第 22 条第 6 項第 4 号の規定により、監事が理事会の招集を請求したとき</p> <p>(4) 地震等大規模災害並びに感染症の流行等発生時の理事会の開催及びその</p>	<p>第 34 条 (定足数) 総会は、総正会員の議決権の過半数の議決権を有する正会員の出席がなければ開会することができない。ただし、やむを得ない理由のために総会に出席できない正会員は、他の正会員を代理人として議決権の行使を委任することができる。この場合において、その正会員は、出席したものとみなす。</p> <p>2 項削除</p> <p>第 36 条 (議決権) 総会における議決権は、正会員 1 名につき、1 個とする。</p> <p>2 第 3 4 条の規定により出席とみなされたものは電磁的方法による議決権の行使をすることができる。</p> <p>第 41 条 (開 催) 理事会は毎月 1 回の定例のほか、次のいずれかに該当する場合に開催する。</p> <p>(1) 理事長が必要と認めたとき</p> <p>(2) 理事長以外の理事が、理事長に対し理事会の目的である事項を示して、理事会の招集を請求したとき</p> <p>(3) 第 22 条第 6 項第 4 号の規定により、監事が理事会の招集を請求したとき</p> <p>(4) 理事会の開催及びその時期は理事の過半数の同意を以って、当該年度の理</p>

定款新旧対照表

旧	新
<p>時期は当該年度の理事長が変更できるものとする。</p> <p>第 42 条 (招 集)</p> <p>理事会は、法令及びこの定款に別に定めるもののほか、理事長が招集する。</p> <p>2 理事長は、前条第 2 号又は第 3 号による請求があったときは、その請求を受け取った日から 5 日以内に、その請求があった日から 2 週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集通知を発しなければならない。</p> <p>3 理事会を招集するときは、各理事及び各監事に対し、理事会の目的たる事項及びその内容並び日時及び場所を示して、少なくとも開催の日の 7 日前までに通知しなければならない。</p> <p>4 地震等大規模災害並びに感染症の流行等発生時に理事会が通常通り開催できない場合は、当該年度の理事長が電磁的方法等により招集できるものとする。</p> <p>第 44 条 (定足数等)</p> <p>理事会は、特別の利害関係を有する理事を除く理事の 3 分の 2 以上の出席を以って成立する。</p> <p>2 地震等大規模災害並びに感染症の流行等発生時に電磁的方法等により開催する場合は、特別の利害関係を有する理事を除く理事の 3 分の 2 以上の出席を以って成立する。</p> <p>第 61 条 (事務局)</p> <p>この法人の事務を処理するため、事務局を置く。</p> <p>2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。</p>	<p>理事長が変更できるものとする。</p> <p>第 42 条 (招 集)</p> <p>理事会は、法令及びこの定款に別に定めるもののほか、理事長が招集する。</p> <p>2 理事長は、前条第 2 号又は第 3 号による請求があったときは、その請求を受け取った日から 5 日以内に、その請求があった日から 2 週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集通知を発しなければならない。</p> <p>3 理事会を招集するときは、各理事及び各監事に対し、理事会の目的たる事項及びその内容並び日時及び場所を示して、少なくとも開催の日の 7 日前までに通知しなければならない。</p> <p>4 号削除</p> <p>第 44 条 (定足数等)</p> <p>理事会は、特別の利害関係を有する理事を除く理事の 3 分の 2 以上の出席を以って成立する。電磁的方法による場合も同様とする。</p> <p>2 項削除</p> <p>第 61 条 (事務局)</p> <p>この法人の事務を処理するため、事務局を置く。</p> <p>2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置くことができる。</p>

定款新旧対照表

旧	新
<p>3 事務局長及び職員は、理事長が任免する。</p> <p>4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、総会の決議を経て、理事長が定める。</p>	<p>3 事務局長及び職員は、理事長が任免する。</p> <p>4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、総会の決議を経て、理事長が定める。</p>